

平成27年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成27年12月28日（月曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第5号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 議員派遣の件について
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
吉田紳二	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大舩一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
神山均	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
清水雅文	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 発議第5号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第1、発議第5号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

半田晴議員。

[9番 半田 晴議員登壇]

○9番 半田 晴議員 発議第5号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、趣旨説明を申し上げます。

今期定例会において邑楽町課設置条例の一部を改正する条例が可決されたことから、邑楽町議会委員会条例第2条第2号中の一部を削除することにより、産業福祉常任委員会の所管課について改正を行うものであります。

よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第5号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○田部井健二議長 起立全員。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 請願・陳情

○田部井健二議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

原義裕産業福祉常任委員長。

〔原 義裕産業福祉常任委員長登壇〕

○原 義裕産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 交差点における道路交通の危険を除去・緩和し、交通の安全を保持・増進するための適切な対応を求める請願につきまして、道路管理者である地方公共団体が既存工作物のある土地所有者に対し、法令上根拠のない勧告、指導等を行うことは考えておらず、請願内容は不相当であるという理由から、採決の結果、不採択と決まりました。よろしくお祈いします。

○田部井健二議長 請願第2号 交差点における道路交通の危険を除去・緩和し、交通の安全を保持・増進するための適切な対応を求める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第2号 交差点における道路交通の危険を除去・緩和し、交通の安全を保持・増進するための適切な対応を求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○田部井健二議長 起立なし。

よって、請願第2号は不採択と決定しました。

◎日程第3 議員派遣の件について

○田部井健二議長 日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○田部井健二議長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び中央公民館建設特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○田部井健二議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議長のお許しをいただき、12月定例会閉会に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る12月22日から本日28日までの7日間にわたりご審議をいただきました。提案いたしました全議案について原案どおり可決をいただきありがとうございました。

また、一般質問では、中央公民館の建設をはじめ人口減少問題等町の抱える課題についてのご意見をいただきました。真摯に受けとめ、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」実現のために、職員と力を合わせ誠心誠意取り組んでいく所存であります。

今定例会は町長選挙の関係で年末となりました。あと数日で新しい年を迎えることとなりますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、2016年がすばらしい年でありますようご祈念申し上げます。閉会に当たりまして御礼のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○田部井健二議長 以上で平成27年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

〔午前10時10分 閉会〕